

令和7年7月31日（木曜日）

○出席議員（10名）

1番	木下智治	議員	7番	尾田良一	議員
2番	三浦克欣	議員	8番	土本稔	議員
3番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
4番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
6番	古玉いづみ	議員	11番	甲部昭夫	議員

○欠席議員（2名）

5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
----	-----	----	-----	------	----

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	税務課長	土屋金蔵
副町長	池田正明	長寿福祉課長	田畠洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山本貴
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	藤岡桂一
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	前田吉光
危機管理課長	清酒秀樹	会計管理者兼会計課長	宮川清美
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	木幡嘉広
住民窓口課長	辻口要	生涯学習課長	笹谷学

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山邊 浩久 書記 北野 勝之
議会事務局長補佐 神保 悅子

○議事日程（第1号）

令和7年7月31日 午前11時50分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第8号 令和7年度中能登町一般会計補正予算

議案第9号 令和7年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第10号 工事請負契約の締結について

（令和7年度6災5332号町道R-149号線外2路線道路災害復旧工事）

◎開 議

○議長（南 昭榮議員） ご苦労さまです。
12番 坂井幸雄議員から自宅療養のため、
また、5番 澤 良一議員から入院治療のため、
それぞれ欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員数は10名です。

よって、議会の定足数に達しておりますので、これより令和7年度中能登町議会7月随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員、職、氏名一覧表として、お手元に配付をいたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

7月随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（南 昭榮議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、1番 木下智治議員、2番 三浦克欣議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（南 昭榮議員） 日程第2

議案第8号 令和7年度中能登町一般会計補正予算

議案第9号 令和7年度中能登町水道事業会計補正予算

議案第10号 工事請負契約の締結について
(令和7年度6災5332号町道R-149号線外2路線道路災害復旧工事)

以上の議案3件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（南 昭榮議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和7年度中能登町議会7月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案につきまして、説明をいたします。

初めに、議案第8号 令和7年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,161万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億4,509万8,000円とするものであります。

補正予算の歳入の主なものは、第14款国庫支出金の総務費国庫補助金として3,733万1,000円、第18款繰入金の基金繰入金として361万9,000円をそれぞれ増額するものであります。

また、補正予算の歳出で主なものは、第2款総務費の一般管理事業として3,951万円、第3款民生費の保育園運営費として144万円をそれぞれ増額するもので、いずれも物価高騰対応重点支援事業に係る経費であります。

次に、議案第9号 令和7年度中能登町水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入で3,951万円を増額するもので、物価高騰対応重点支援事業として、水道料金の特別軽減の実施に伴う、一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第10号 工事請負契約の締結についてであります。令和7年度6災5332号町道R-149号線外2路線道路災害復旧工事につきましては、6月24日に3社による一般競争入札を執行した結果、7,095万円で、株式

会社林組に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（南 昭榮議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（南 昭榮議員） これより、議案第8号から議案第10号までについて一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第8号から議案第10号までについては、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第10号までについては、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（南 昭榮議員） これより、議案第8号から議案第10号までについて一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、議案第8号 令和7年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（南 昭榮議員） 次に、議案第9号 令和7年度中能登町水道事業会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（南 昭榮議員） 次に、議案第10号 工事請負契約の締結について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（南 昭榮議員） 起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり決定されました。

◎散 会

○議長（南 昭榮議員） 以上で、本隨時会議に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和7年度中能登町議会7月随时会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長　南昭榮

署名議員　木下智治

署名議員　三浦克欣